

# 景観形成基準(案)に対する意見の要旨

---

---

(天王洲地区)

1. 説明会でいただいた意見等
2. パブリックコメントでいただいた意見

## 1. 説明会でいただいた意見等

開催日時：令和元年5月30日（木）18：30～19：40

開催場所：品川区立台場小学校体育館

来場者数：16名

通番	意見等	区の考え方
1	アート作品は、感じ方が様々であり、毎日目にする生活者にとって楽しくない場合もあるが、作品の判断基準はどのように考えているのか。	屋外アート作品は人によって好き嫌いがあり、毎日見る方にとっては快適ではないとしたご意見もいただいています。今回の重点地区指定により、地域の魅力を高め、より多くの方に愛される屋外アートの展示となるよう、地元がアート作品について主体的に意見を交わしながら選定できるよう、判断基準や地域の組織体づくりを検討してまいります。
2	今後は、建築確認申請以外にも、意匠に関する手続きが必要になるのか。	天王洲地区はこれまでも水辺景観形成特別地区として、建築物であれば高さ15m以上または、延べ面積2,000㎡以上は届出の対象となっています。重点地区指定後は、すべての新築・改築・模様替えなどが届出対象となります。
3	重点地区になることで補助金は出るのか。	重点地区の旧東海道周辺地区では、国の補助制度を活用して、街並みの整備や建物の修景に補助しています。天王洲地区においても、地元の意見を聞きながら街並み修景の気運を計り、補助制度の活用について検討してまいります。

4	モノレールや首都高の下は暗く、まちが分断されているように感じるが、重点地区化後はモノレールや首都高も届出の対象となるのか。	ご指摘の点は、天王洲地区景観まちづくり研究会でもご意見としていただきました。モノレールや首都高も届出対象のため、改修時に地域の魅力を高める景観となるよう指導してまいります。
5	水辺景観形成特別地区について、品川区での独自の考えはないのか。	水辺景観形成特別地区の景観形成基準は、東京湾岸の広いエリアに適用するもので、この基準に上乘せする形で天王洲地区独自の基準を定め、重点地区指定を行います。
6	隣接する品川埠頭などについて、今後は公園整備などできれいにしていくのか。	品川埠頭の土地利用は、その大半が管理する都の所管となりますが、京浜運河沿いの一部民間用地ではマンション等の土地利用転換が見られます。 区では、一定規模以上の建物を建てる際、敷地内に広場などの憩えるスペースの整備や敷地内緑化について指導を行っており、今後も、良好な都市空間・住環境づくりを促進してまいります。

## 2. パブリックコメントでいただいた意見

募集期間：令和元年6月11日（火）から令和元年7月10日（水）までの30日間

※広報しながわ（6月11日号）および区ホームページに掲載

閲覧場所：都市計画課、区政資料コーナー、地域センター、文化センター、図書館、区ホームページ

応募方法：郵送、FAX、持参、応募フォーム（区ホームページによる応募）

応募者数：4人（応募フォーム）

通番	意見の要旨	区の考え方
1	天王洲アイルはおしゃれな施設が沢山できて週末に訪れるのが楽しみな場所の一つだが、天王洲アイルの近くを流れる運河の臭いと汚さが残念だ。運河をもっと綺麗にすることはできないのか。	運河の管理は東京都になりますが、品川区では、天王洲運河につながる目黒川において、毎年、汚泥の浚渫や木杭等の障害物の撤去を行い、水質改善対策を実施しています。引き続き、河川・運河の水質改善に努めてまいります。いただいたご意見は、東京都にもお伝えします。
2	放置自転車対策をしっかりとっていただきたい。 ・ビル毎くらいの単位での十分な駐輪スペースの整備 ・2時間程度の無料時間 この2点をセットで行えば、良識がある人なら必ず駐輪スペースに停めると思う。	天王洲地区での放置自転車の多くは、公開空地となっている民有地内のもので、地元まちづくり団体でも、通行の障害になる危険性や景観面から課題ととらえ、一時利用者の区画設定やシェアサイクルポートの設置など様々な対策を講じています。 品川区では地元へ対策を講じるよう働きかけを行っており、今後は地元のまちづくり団体と協力し、民間駐輪場を活用した放置自転車対策を検討してまいります。

3	<p>水辺の親水性を良くするために以下のことを検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分断されている道路をつなげて散策の回遊性を良くする。</li> <li>・水門を通り抜けられるようにする。</li> <li>・区域内外での回遊線などの導入</li> <li>・古い防波堤の改修（ニューライフ横の防波堤が古くて無骨すぎる）</li> </ul>	<p>天王洲地区から歩行者が回遊できる圏域に「品川駅周辺」、「品川浦船溜まり」、「旧東海道品川宿」などがあり、それら周辺地区への案内や、地区内外を楽しく快適に回遊できる歩行者動線の確保についても、まちづくりの機会をとらえながら検討してまいります。</p> <p>また、水門の通り抜けについては、個人利用であれば許可等必要なく通り抜けいただけます。しかし、商業使用の場合は許可等が必要のため、関係機関との協議が必要です。</p> <p>いただいたご意見は、港湾関連施設を管理する関係機関にもお伝えします。</p>
4	<p>天王洲での良好な景観形成のための計画には賛成する。しかし、景観形成の方針で「魅力ある「アート空間」に出会う楽しみのあるアートの映える街並みの形成」という表現は、内容には賛同するが表現が分かりにくいので再考してはどうか。アートの映える街並みを強調した方が分かりやすいのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、表記の仕方を再検討し、分かりやすい表現とします。</p>